

公益財団法人櫻谷文庫 令和2年度予算評議員会議事録

I. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1項 代表理事から提案された「令和2年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画及び予算(案)」を提案通り承認する。

II. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

代表理事 門田 理

III. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年 3月 18日(水)

IV. 議事録の作成に係る職務を行った理事

代表理事 門田 理

V. 評議員総数 6名の同意書

別添の通り

令和2年3月4日、代表理事門田理が提案し令和2年3月11日付で理事全員の同意を得、監事全員から異議のなかった「令和2年度公益財団法人櫻谷文庫事業計画書及び予算(案)」について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年3月18日までに、評議員全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第19条4項に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年3月18日

公益財団法人櫻谷文庫

代表理事 門田 理

